

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	スマートフォンの基礎知識と使い方を学ぼう「1から始める!スマートフォン教室」(全4回)	2月1日~22日の毎週火曜日午前10時~11時半	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	対 区内在住在勤で20歳以上の方 定 先着10人 費 無料 持 充電済みのスマートフォン 申 事前に電話で社会福祉会館 ☎3619-1051へ *受け付けは午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
	令和3年度第4回エコライフ講座「省エネ・節電!上手な電気の使い方を学ぼう!」	2月14日(月)午後1時半~3時半 *午後1時20分に集合	区役所会議室121(12階)	対 区内在住在勤在学の方 定 30人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで2月1日までに環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・FAX5608-1452・E KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	冬の星座から春の星座へ「冬の星空フェスタ2022 プラネタリアム上映会2月」	2月19日(土)▶午前11時~11時40分 ▶午後2時~2時40分 ▶午後4時~4時40分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	定 各先着60人 費 ▶中学生以下=各200円 ▶その他=各500円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *内容等の詳細は、すみだ生涯学習センターのホームページを参照
健康・福祉	男性介護者の趣味と健康について「いきいきと介護をするための提案」	2月3日(木)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・年齢を、電話またはファクスで、こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541・FAX5608-3730へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174・FAX5608-6404
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	2月5日(土)午後1時半~3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	バレンタインフラワーアレンジメント教室	2月9日(水)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 1800円 持 エプロン 申 1月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	令和3年度第6回生きがい講座「エンディングノートやお墓のことと終活の秘訣!」	2月16日(水)午後1時半~3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 *家族での参加も可 定 先着40人 費 無料 申 事前に講座名・開催日・住所・氏名・電話番号を、電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは午前10時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く) 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	高齢者初心者向けおもてなし英会話教室(全5回)	2月18日~3月25日の金曜日午後1時半~3時半 *3月4日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 イギリス人講師から簡単な英会話を学ぶ 対 区内在住で60歳以上の英会話初心者 *初参加者を優先 定 16人(抽選) 費 無料 申 1月27日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	こころの病がある方の家族の会「家族同士で情報交換しませんか」	2月24日(木)午後1時半~3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 悩みの共有、病気や福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	権利や財産を守る「成年後見制度」を知ろう	2月26日(土)▶午前10時半~11時45分 ▶午後3時~4時15分 *いずれも同一内容	自宅等 *オンライン会議システム[Zoom]を使用	内 成年後見制度の基礎知識を学ぶ *質疑応答あり 対 認知症の高齢者がいる家族、成年後見制度に関心がある方 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に専用フォームから申込み 問 こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541
うつ予防講演会「認知行動療法超入門」心理士といっしょに実践!ストレス対処のコツ」	2月28日(月)午前10時~11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 自分の思考を整理し、気持ちを切り替える方法を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着16人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ	
子育て・教育	子ども水泳教室「クロール息継ぎ特訓教室土曜コース/日曜コース」「幼児水慣れ教室」(全4回)	各教室の日程は両国屋内プールのホームページへ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶クロール息継ぎ特訓教室=バタ足で5m泳げる小学生/各コース先着10人 ▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/先着15人 費 各4400円 申 1月21日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ
	吾嬢の里 親子パン教室「バレンタインにつくろう!チョコスティックパン」	2月13日(日)▶午前10時~11時半 ▶午後1時~2時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生とその保護者 定 各先着6組 費 1組1000円 持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、保冷バッグ 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは2月4日までの午前9時~午後8時
	身近にあるものでゴム動力の車を作ろう「親子で楽しむSTEAM教室オンライン」	3月12日(土)▶第1回=午前9時半~正午 ▶第2回=午後1時半~4時	自宅等 *オンライン会議システム[Zoom]を使用	対 区内在住在学の小学校1年生~3年生とその保護者 定 各回20組40人(抽選) 費 無料 *通信料は自己負担 申 希望回(いずれか1回のみ)、郵便番号、住所、子どもの氏名・学年、保護者の氏名、電話番号を、直接または郵送、Eメールで2月2日(必着)までに〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6311・E CHIIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ
仕事・産	「認知症高齢者グループホームを始めませんか?」大家さん、運営事業者さん向け説明会	1月27日(木)午前10時~正午	区役所会議室21(2階)	内 所有する土地や建物を活用して認知症高齢者グループホームを開発する方法等を学ぶ 対 区内の土地・建物の資産活用を検討している土地所有者、当事業の運営を検討している介護事業運営者 定 先着15人 費 無料 申 事前に住所・氏名(フリガナ)・電話番号を、電話またはファクスで介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924・FAX5608-6938へ *受け付けは1月26日まで
文化・スポーツ	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対 横浜ビー・コルセアーズ」観戦ご招待	2月2日(水)午後7時5分~	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 *いずれも小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 ▶Bリーグ=30人(抽選) ▶Vリーグ=10組20人(抽選) *いずれも保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 ▶Bリーグ=代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで1月27日(必着)までに区総合体育館[Bリーグ観戦]係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生~18歳は保護者の同意を往復はがきに記載 ▶Vリーグ=1月24日までにFC東京バレーボールチームのホームページの申込フォームから申込み 問 ▶Bリーグ=区総合体育館[Bリーグ観戦]係 ▶Vリーグ=FC東京バレーボールチーム事務局 ☎3635-8955、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *いずれも開催中止・延期の場合は無効
	Vリーグ「FC東京バレーボールチーム 対 大分三好ヴァイセアドラー」観戦ご招待	2月6日(日)午後2時~		
	フランス語講座中級編「すみだの魅力プレゼンしよう!」(全6回)	2月13日~3月20日の毎週日曜日午前10時~11時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住在勤在学でフランス語の初級レベルを習得している方 定 20人(抽選) 費 5000円 申 講座名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、往復はがきで2月4日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *抽選結果は後日通知

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール 🏠=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	グッドデザインストアに出張! すみだモダンポップアップ	2月25日(金)までの午前11時～午後9時 *日曜日・祝日は午後8時まで	グッドデザインストア TOKYO by NOHARA (千代田区丸の内2-7-2KITTE丸の内3階)	内リニューアルした、区のものづくりブランド「すみだモダン」関連商品の展示・販売 費無料 *購入費は自己負担 申期間中、直接会場へ 問産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188
	大地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト オンラインモニタリングツアー	▶1回目=2月19日(土) ▶2回目=2月20日(日) *いずれも午前10時～正午	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内北海道十勝地域のオンラインモニタリングツアー(北海道の特産品付き) *途中退席不可 *ツアーの詳細は専用サイトを参照 対区内在住で次の全ての要件を満たす方▶Zoom画面に顔を出して参加できる ▶終了後、アンケートに回答できる *1回目は20歳以上の方のみ可 定各回15人(抽選) 費無料 *通信料は自己負担 申2月8日までに専用サイトから申込み *応募は1世帯1回のみ(いずれか1回を選択) 問文化芸術振興課都市交流・国際担当 ☎5608-1459

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集	選書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申採用選考受験申込書を直接または郵送で各申込期限(必着)までに各問合せ先へ *採用選考受験申込書は各問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	▶保育士・保育園補助員・用務補助	内区立保育園・認定こども園の▶保育士・保育園補助員=保育補助 ▶用務補助=用務業務【雇用期間】4月1日～ 対▶保育士=保育士資格を有する方【募集数】各若干名	【申込期限】2月3日 問〒130-8640子ども施設課保育係(区役所4階) ☎5608-6161
	▶作業指導員	内福祉作業所利用者への作業指導【雇用期間】4月1日～令和5年3月31日 対主に知的発達に障害のある方を対象とした作業指導ができる方 *資格不要【募集数】1人	【申込期限】2月7日午後5時 問すみだふれあいセンター(〒130-0021緑4-35-6) ☎5600-2001
文化・スポーツ	27万人の平和メッセージ		問〒130-8640文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181
	▶「平和のオブジェ」折り鶴の募集	内区役所1階アトリウムの壁面を飾る「平和のオブジェ」に使う折り鶴の募集	申2月4日までに各出張所・児童館・図書館等の回収箱または特設折り鶴コーナー(区役所1階)、問合せ先へ *設置された折り紙を使用
	▶「平和のオブジェ」制作ボランティアの募集	内床に座って図柄に合うように折り鶴を台紙に貼り付ける【作業期間】2月14日(月)～25日(金)の午前10時～午後4時 *土・日曜日、祝日を除く *一部の日程のみの参加も可	申2月4日までに問合せ先へ
区政その他	観光舟運活性化に向けた社会実験の延長に伴う参加事業者の追加募集	内「小梅橋船着場」を活用した社会実験の延長に伴う、観光舟運事業を展開する事業者の追加募集【社会実験期間】4月1日～令和5年3月31日	申必要書類を直接または郵送で1月28日正午(必着)までに〒130-8640観光課観光担当(区役所14階) ☎5608-6931へ *直接申し込む場合の受け付けは午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) *詳細は区ホームページを参照
	各計画(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・年齢・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに各申込先へ
	▶「令和4年度墨田区食品衛生監視指導計画」	【閲覧期間/閲覧場所】2月14日(月)まで/生活衛生課(区役所5階)ほか 区HP	【申込期限】2月14日 申〒130-8640生活衛生課食品衛生係(区役所5階) ☎5608-6943・FAX 5608-6405・E:SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jp
▶「第2期墨田区総合戦略・人口ビジョン」	【閲覧期間/閲覧場所】2月18日(金)まで/政策担当(区役所6階) 電子申請システム	【申込期限】2月18日 申〒130-8640政策担当(区役所6階) ☎5608-6231・FAX5608-6407・E:SEISAKU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可	



すみだSDGsステーション

SDGs「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します SDGsと経済活動

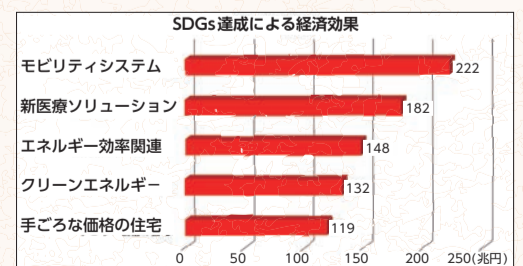
SDGsの構成を表すウェディングケーキモデルでは、SDGsの17の目標を、生物(環境)・社会・経済の3側面に分類しています。各階層での活動を効果的に持続していくためには、経済面での活動、つまり、企業が自らの事業としてSDGs達成に取り組む、適正な利益を得られることが重要です。

経済とSDGsの関係について、2017年1月に開催された世界経済フォーラムの「ビジネス&持続可能開発委員会」は、SDGsに取り組むことで2030年までに12兆ドル(約1320兆円)の経済価値をもたらされると発表しました。SDGsの達成に向けて数々の課題を解決するためには、技術革新やこれまでにないアイデア・仕組み等、多方面でイノベーションを起こす必要があります。これは見方を変えるとビジネスチャンスでもあります。この大きなチャンスをつかむため、企業には、世界的視点で捉えられたSDGsの目標を、自らの事業規模に合わせてローカルな視

点へと変換し、ビジネスモデルを構築することが必要です。また、SDGsに取り組むことにより、企業イメージの向上といった効果も期待できます。

一方、SDGsに取り組まないことはリスクにもなります。例えば、資金調達です。融資や投資先の選定に、環境問題や社会課題への貢献度を重視する傾向が強まっているためです。また、取引の際に、SDGsへの取組が条件になることも増えています。このように、チャンスをつかみ飛躍するためだけではなく、従来の事業を継続するためにもSDGsへの取組が大きな意味を持つようになってきているのです。

【問合せ】SDGs未来都市市政調整担当 ☎5608-6231



2017年世界経済フォーラム「ビジネス&持続可能開発委員会」の試算に基づき抜粋・作成